

提出済み要望書⑧  
2013年11月16日、20日

安倍晋三内閣総理大臣 森まさこ担当大臣 各政党党首（代表）宛て（11月16日送付）  
国家安全保障に関する特別委員会委員（40名）に陳情（11月20日）

## 「特定秘密の保護に関する法律案」に反対するアピール

安倍内閣が第185回臨時国会に提出した「特定秘密の保護に関する法律案」は、日本を戦前の暗黒政治のもとでの監視社会に引き戻すことを懸念させる内容です。現在多くの国家情報は秘密にされており、ことさらこの法律を制定する必要がどこにあるのでしょうか？

私たちは、与党が連日法案審議を行い、短期間でこの重大法案を成立させようとしていることを強く危惧します。

この法案は、国民の知る権利、取材・報道の自由を侵害します。行政の長が「特定秘密」と指定するのは①防衛、②外交、③安全脅威活動、④テロ活動に関する情報とされていますが、それらは原発関連なども含むあらゆる分野にわたります。

重大なことは、この法案が国民の知る権利、表現の自由を著しく侵害し、国民主権・民主主義を根底から破壊するものであるということです。

法案はまた、憲法に保障された国民の権利及び義務すべての領域で、特に市民活動を抑圧し、基本的人権を侵害するものです。「特定秘密」の漏えいについては「未遂、共謀、教唆、煽動」、加えて公務員、民間人、国会議員まで多岐にわたり、処罰対象となります。情報公開請求の相談や呼びかけなどの市民活動についても、「テロ活動との関係」などの名目で思想・信条に関わる個人情報調査され、重大なプライバシー侵害が起きかねません。

このように、法案は現憲法の根幹を全面的に揺るがす内容です。女性団体で構成する国際婦人年連絡会は、ジェンダー平等を共通の目標に、日本国憲法が活かされる民主的な社会の実現をめざして活動している立場から、この法案に強く反対し、廃案を求めることを、ここに表明します。

国際婦人年連絡会

世話人 橋本 葉子  
實生 律子  
山口みつ子